

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 6月29日
【会社名】	藤井産業株式会社
【英訳名】	Fujii Sangyo Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 昌一
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市平出工業団地41番地 3
【電話番号】	028(662)6060 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役社長室長 渡邊 純一
【最寄りの連絡場所】	栃木県宇都宮市平出工業団地41番地 3
【電話番号】	028(662)6018
【事務連絡者氏名】	常務取締役社長室長 渡邊 純一
【縦覧に供する場所】	藤井産業株式会社 東京支店 (東京都千代田区内神田一丁目14番 6号(福利久ビル 8階)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

## 1【提出理由】

平成28年6月28日開催の当社第62期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金38円

第2号議案 定款一部変更の件

当社の現状の事業内容や今後の事業展開を踏まえ、事業目的について変更やコーポレート・ガバナンスの一層の充実という観点から、監査役設置会社から監査等委員会設置会社への移行に必要な変更等を行うものであります。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)12名選任の件

藤井昌一、青木啓守、川上裕、滝田敦、関勝利、渡邊純一、秋本榮一、森山敏彦、清野秀男、小林健一、篠崎清、大久保知宏を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

増山晃、竹澤一郎、高村雄治を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額設定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額を年額400百万円以内とするものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額30百万円以内とするものであります。

第7号議案 取締役賞与支給の件

第8号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	70,794	93	-	(注)1	可決 99.8
第2号議案	70,769	118	-	(注)2	可決 99.8
第3号議案			-		
藤井 昌一	70,771	116	-		可決 99.8
青木 啓守	70,771	116	-		可決 99.8
川上 裕	70,771	116	-		可決 99.8
滝田 敦	70,771	116	-		可決 99.8
関 勝利	70,771	116	-		可決 99.8
渡邊 純一	70,771	116	-	(注)1	可決 99.8
秋本 榮一	70,771	116	-		可決 99.8
森山 敏彦	70,771	116	-		可決 99.8
清野 秀男	70,771	116	-		可決 99.8
小林 健一	70,771	116	-		可決 99.8
篠崎 清	70,771	116	-		可決 99.8
大久保 知宏	70,771	116	-		可決 99.8
第4号議案					
増山 晃	70,771	116	-	(注)1	可決 99.8
竹澤 一郎	70,770	117	-		可決 99.8
高村 雄治	70,306	581	-		可決 99.1
第5号議案	70,728	158	-	(注)1	可決 99.7
第6号議案	70,764	122	-	(注)1	可決 99.8
第7号議案	70,728	158	-	(注)1	可決 99.7
第8号議案	69,859	1,027	-	(注)1	可決 98.5

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日午後5時30分までの議決権行使書面提出分及び当日出席のすべての株主分)に対する、議決権行使書面提出分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

賛成の割合は小数点第2位以下を切り捨てて記載しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日午後5時30分までの議決権行使書面提出分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上